

登録簿

届出番号	12 - 2 - 44	開始年月日	令和5年09月01日		変更年月日	
局コード	112	局名	生活文化スポーツ局		部コード	12 部名 都民生活部
課コード	2	課名	地域活動推進課			
同一の事務を所管する課						
保有個人情報を取り扱う事務の名称		出火防止対策促進事業の相談窓口及び感震ブレーカー申込管理事務				
保有個人情報を取り扱う事務の目的		関東大震災100年を契機として、町会・自治会と連携し、感震ブレーカーを木密地域の木造住宅へ直接配布し、出火防止対策の促進を図るため。				
保有個人情報の対象者の範囲		出火防止対策促進事業において、感震ブレーカーの配布申込を行った申込者及び木造住宅密集地域に該当する町会・自治会長				
保有個人情報の記録項目	基本的事項	心身の状況	家族状況等	社会生活等		その他
	☐ 個人番号 ☐ 識別番号 ☒ 氏名 ☐ 国籍 ☐ 本籍 ☐ 年齢 ☐ 生年月日 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号 ☒ 電子メールアドレス	☐ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴	☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻	☐ 職業 ☐ 職歴 ☐ 思想 ☐ 学歴 ☐ 学業 ☐ 信教 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報* ☐ 財産 ☐ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味		☐ 口座情報 ☒ その他*
保有個人情報の処理形態		☒ 電磁的記録以外 ☐ 電磁的記録 ☐ オンライン結合				
保有個人情報の主な収集先		☒ 本人 ☐ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他*				
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先		☒ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 目的外利用 ☐ 法69条 1項 ☐ 他の都の機関等 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 他の官公庁 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 民間・私人 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ その他* ☐ 法69条 2項 4号				
外部委託・指定管理者による代行の有無		委託 ☐ 無 ☒ 有* 再委託 ☐ 無 ☒ 有* 代行 ☒ 無 ☐ 有*				
備考		委託業者:株式会社JPメディアダイレクト				
*を付した項目について 具体的内容等を記載						
事務を廃止した場合		廃止年月日: 令和6年03月31日			文書保存期限: 令和11年03月31日	